

令和7年度 川崎市国民健康保険料の計算方法

国民健康保険料は、医療分保険料・支援分保険料・介護分保険料の合算額です。

医療分保険料

国保に加入している方の医療費等に充てられます。

【所得割額】

賦課基準額(*1)
(国保の加入者全員)

保険料率

加入月数(*2)

$$\boxed{} \text{ 円} \times \boxed{7.86\%} \times / 12 = \boxed{} \text{ 円} \quad \textcircled{1}$$

【均等割額】

国保の加入者数

$$\boxed{41,115} \text{ 円} \times \boxed{} \times / 12 = \boxed{} \text{ 円} \quad \textcircled{2}$$

$$\text{合計}(\textcircled{1}+\textcircled{2}) \quad \boxed{} \text{ 円} \quad \text{A}$$

最高限度額 660,000円(年額)

支援分保険料

全国の後期高齢者医療制度に加入している方の医療費等に充てられます。

【所得割額】

賦課基準額(*1)
(国保の加入者全員)

保険料率

加入月数(*2)

$$\boxed{} \text{ 円} \times \boxed{2.70\%} \times / 12 = \boxed{} \text{ 円} \quad \textcircled{3}$$

【均等割額】

国保の加入者数

$$\boxed{14,798} \text{ 円} \times \boxed{} \times / 12 = \boxed{} \text{ 円} \quad \textcircled{4}$$

$$\text{合計}(\textcircled{3}+\textcircled{4}) \quad \boxed{} \text{ 円} \quad \text{B}$$

最高限度額 260,000円(年額)

介護分保険料

40歳から64歳の国保の加入者にかかります。全国の介護保険給付費に充てられます。

【所得割額】

賦課基準額(*1)
(40歳から64歳の加入者)

保険料率

加入月数(*2)

$$\boxed{} \text{ 円} \times \boxed{2.33\%} \times / 12 = \boxed{} \text{ 円} \quad \textcircled{5}$$

【均等割額】

40歳から64歳の加入者数

$$\boxed{14,759} \text{ 円} \times \boxed{} \times / 12 = \boxed{} \text{ 円} \quad \textcircled{6}$$

$$\text{合計}(\textcircled{5}+\textcircled{6}) \quad \boxed{} \text{ 円} \quad \text{C}$$

最高限度額 170,000円(年額)

A(医療分)(*3)

B(支援分)(*3)

C(介護分)(*3)

令和7年度国民健康保険料

$$\boxed{} \text{ 円} + \boxed{} \text{ 円} + \boxed{} \text{ 円} = \boxed{} \text{ 円}$$

(*1) 賦課基準額 … 令和6年中の総所得金額等から、基礎控除(合計所得金額2,400万円以下の場合は43万円)を差し引いた額をいいます。

(*2) 加入月数 … 世帯内に加入月数が異なる加入者がいる場合は、別に計算し、合算してください。

(*3) 合計保険料 … 医療分、支援分、介護分保険料それぞれで端数処理(10円未満切捨)を行った上で、合計します。